

条例改正

30年度の国保税は税率据え置き

国民健康保険税条例

(要旨) 今年4月より、国保の財政運営の責任主体が福島県となり、今年度の町の国民健康保険税の税率については、医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分はそれぞれ据え置きとなった。

今回の条例改正は、医療分に係る課税限度額が54万円から58万円に引き上げられた。また、世帯の所得金額に応じた軽減区分のうち5割、2割軽減の判定基準について、一人当たりの控除額が、5割軽減は5千円、2割軽減は1万円引き上げられた。

税負担額は、前年度より1世帯あたり2・6%（1カ月あたり約400円）減、

1世帯及び1人あたりの税負担平均額（年額/円）

	1世帯あたり	1人あたり
30年度	179,934	93,683
29年度	184,775	95,441
増減額	△4,841	△1,758
増減率	△ 2.6%	△ 1.8%

※ 1世帯あたり月額約400円減
1人あたり 月額約140円減

1人あたり1・8%（1カ月あたり約140円）減である。

なお、適用は平成30年度以降分の国民健康保険税からとなる。

（全員賛成で可決）

町税条例を改正

国見町税条例

(要旨) 平成30年度税制改正において地方税法の一部改定に伴い、以下の所要の改正を行う。

- ① 所得税と同様、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直し
- ② たばこ税の見直し

（全員賛成で可決）

たばこ税の内容

見直しの内容は

問

(渡辺勝弘議員)
たばこ税の見直しとあるが、その内容は。

課長 加熱式たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法について、重量と価格を紙巻きたばこに換算する方式とするなどの条文の整理をする。

具体的には、1点目は加熱式たばこの課税方式の見直しであり、加熱式たばこの課税区分を新設し、製品

特性を踏まえた課税方式へ、平成30年10月1日より5段階で移行する。2点目は、たばこ税率の引き上げである。1本あたり3円引き上げとなるが、こちらは3段階で引き上げる。

国保税・介護保険料の減免を延長

東日本大震災による被災者の国保税などを減免する条例

(要旨) 福島第1原発事故に伴う避難者の国保税と介護保険料について減免の期間を平成31年3月31日まで延長する。

（全員賛成で可決）

住宅取り壊しにより戸数を改正

国見町営住宅条例の一部を改正する条例

(要旨) 北古館団地内の一部取り壊しに伴い戸数を39戸から35戸に改正する。

（全員賛成で可決）

除却の理由は

問

（阿部泰蔵議員）

4戸を除却した理由は何か。

建設課長 当該住宅は築40年を超え老朽化しており入居制限をしていた。居住者の転出により除去した。

※その他、条例改正3議案が原案どおり全員賛成で可決された。

一般議案

町道を認定

町道路線の認定

(要旨) 町道3194線（塚野目字林29から徳江字高橋33-3、延長248・0メートル）を認定する。

（全員賛成で可決）

町長の行政報告（抜粋）

■東日本大震災からの早急な復旧・復興

●除染対策事業

・仮置き場除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は、藤田方面1号仮置き場から開始しており、今年度より輸送量の大幅な増加が見込まれる。

●ため池の放射性物質対策事業

・ため池3カ所の対策工を実施することとしており、福島再生加速化交付金の交付決定があり次第、速やかに発注したい。

●あんぽ柿の産地再生に向けた取り組み

・今年度の出荷目標数量の設定や検査の在り方については、福島県あんぽ柿産地振興協会において協議が進められている。

●ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

・国見小学校の児童、東北中学校の生徒、4歳未満児と保護者、幼稚園児や高校生、希望される一般町民の皆様の検査も実施する。

■安全安心な町政の実現

●国見町防災マップの改訂

・土砂災害防止法に基づき、新たに町内3カ所が土砂災害警戒区域に指定され、国見町防災マップを改訂し、全戸配布を行い周知した。防災体制の強化を図っていく。

■活力ある町政の実現

●道の駅国見あつかしの郷

・5月3日に開業1周年を迎え、開業1周年フェアを開催し、町文化団体などのステージイベントを開催した。5月30日には来場者200万人を達成した。国見町の交流連携の拠点として、今後もさらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、町の魅力を発信する取り組みを進めていく。

●歴史まちづくり事業

・歴史まちづくり法の制定10周年を記念し、全国シンポジウムが5月11日に埼玉県川越市で開催され、東北地方からは唯一のパネラーとして招かれ、計画認定を受けた全国の市町村と意見交換を行った。5月17日に多賀城市で開催された東北歴史まちづくりサミットにおいても、町の取り組みや成果などを報告した。

・あつかし歴史館では、5月5日の端午の節句に100匹のこいのぼりの掲揚とワークショップを大木戸歴史むらづくりの会と共催で開催し、多くの子どもたちでにぎわった。

■思いやりのある町政の実現

●くにみもたん広場

・4月1日に来場者15万人を達成した。

●くにみキッズフェスティバル

・6月17日に道の駅で開催し、多くの親子連れが参加した。

■町の継続的な維持発展

●域学連携事業

・福島大学とは昨年に引き続き「集落活性化事業」

や「歴史を生かしたまちづくり」の分野のほか、4月には内容太々神楽への参加、5月には「しめ縄」づくりのための田植えなど取り組みを行った。桜の聖母短期大学とは国産産のリングを使ったお菓子作りに取り組んでいる。

●国見ホイスコーレ事業

・4月のカスタムラボで「町がまるごと舞台」をコンセプトに今年度のイベントを企画することが決定した。プロジェクト学習では、地域おこし協力隊を交えながら若者の育成に取り組む。

●くにみ農業ビジネス訓練所

・4月30日に落成式典を行い、6月9日の体験研修開講式を皮切りに、短期研修も開始した。

●貝田地区等のほ場整備事業

・平成29年度から実施している大田地区、中江地区の区画整理工事が完成し、一時利用地として既に水稻などの作付けを行っている。今年度の山根地区、竹ノ内地区の区画整理工事は7月以降に発注予定である。

●学校教育

・国見学園コミュニティ・スクール委員会では、くにみ幼稚園、国見小学校、東北中学校の運営の基本方針を承認いただいた。また、「国見町いじめ問題対策連絡協議会」では、いじめに関する情報交換、意見交換を行い、「国見町いじめ問題専門委員会」では、施策や取り組みなどについてご意見をいただいた。

●地域学校協働本部事業

・国見小学校体育館及び観月台文化センターで学習室を開設し、小学生児童は1回あたり約30名、中高生は平均18名が利用している。

●阿津賀志山防塁の国指定史跡への追加指定

・国の文化審議会は、6月15日に二重堀の始点と下二重堀の一部について、国史跡に追加指定するよう答申し、近く正式決定となる。町では、これを機にさらに調査を進め、歴史を生かした取り組みを進めていく。



くにみ農業ビジネス訓練所短期研修開講式